

行財政改革について

落合 信夫議員

・質問 次の点について伺いたい。

職員がいきいきと仕事ができる環境づくりについて
職員の定数、手当等の削減と市民サービスの低下について

機構改革について
市民参加と協働について
・答弁(総務部長)

職員が創意と工夫を発揮できる職場環境づくりとして、職員提案制度や若手グループによるキャリアクター作成、都市づくりの検討を行っているところである。

今後も、職員同士が刺激しあえる職場環境づくりを推進していきたい。

職員定数、手当等の削減は、自主・自立の取り組みとして避けることのできないものであるが、市民サービスの低下を防ぐために職員の能力開発と意識向上が必要であると考えている。

機構改革に当たっては、より迅速な事務処理の意思決定

が可能な組織づくり、機動的・弾力的な行政運営が可能な組織づくりを目指す取り組みが必要であると考えている。

このため、現在、部制のあり方、組織全体の簡素化・効率化、課や係の統廃合等について組織機構の見直しを行っているところである。

市民の多様なニーズに対応していくためには、行政だけでなく市民みずからがサービスの担い手となり、課題解決に向けて協力しあうことが必要であることから、平成十七年度は、地域課題を解決していくための協働の考え方や進め方について、基本方針を策定する予定である。

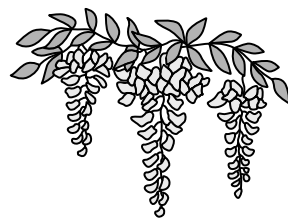
その他の質問

・彩北広域清掃組合への対応について
・キヤッセ羽生の管理運営に

ついて

・岩瀬土地区画整理事業の見直しについて

・小・中学校の安全対策について



羽生市汚泥再生処理センターを視察

羽生市のし尿処理場は、昭和四十年から、し尿や浄化槽汚泥を処理してきましたが、老朽化が激しいため、十五・十六年度の二ヶ年で新たに下村君地区に汚泥再生処理センターを建設いたしました。

新施設は、汚泥処理するだけでなく「炭化肥料」として再利用を図る最新式の施設です。

羽生市議会では、二月二十五日に汚泥再生処理センターを視察いたしました。

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」とは、議会上程された議案について質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするために、議案の提出者に対し、説明や考えを求めるものです。

今期定例会においては、九人の議員によって議案に対する質疑が行われました。

河田晃明議員

・議案第十六号 羽生市協働による地域づくり基金条例

(質問)

・事業の根本的な考え方と具
体策はどのようなか。

(答弁)

・この事業は、生活環境の向上と地域コミュニティの醸成を目的に創設するもので、市民に労力を提供していただき、行政で資材・技術を、企業から資金援助をお願いするものである。

その他の質疑

・議案第一号

渡辺勝司議員

・議案第一号 平成十七年度

丑久保恒行議員

・議案第四号 平成十七年度羽生都市計画下水道事業特別会計予算

(質問)

・処理場増改築実施設計業務委託料の内容はどのようなか。

(質問)

・彩北広域清掃組合への負担金は計上すべきでないと考え
るが見解はどのようなか。

(答弁)

・彩北広域清掃組合の予算総額は、七千七百九十五万四千円、その内羽生市の負担は、九百九十六万三千円である。なお、組合への負担金は、構成市町村の義務的経費になることから計上するものである。